

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	道路事業					
地区名	一般県道 <small>のまこうわせん</small> 野間河和線					
事業箇所	知多郡 <small>みはまちょう</small> 美浜町大字野間 <small>のま</small> 地内					
事業のあらまし	<p>本路線は、現道の沿線にある集落と主要幹線道路である国道 247 号とを結ぶ重要な路線であり、また周辺には観光地としても有名な寺院が存在し、地域及び観光客等の交通を支える路線でもある。</p> <p>しかしながら、現道は集落が密集し、車両のすれちがいが困難な狭隘区間が存在し、また周辺の小学校の通学路にも一部指定されており、地域及び観光等の交通に大きな支障をきたしている。</p> <p>このため、新たなバイパス路線を整備することにより、狭隘区間を解消し、交通の円滑化と安全性の向上を図ったものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>(1) 交通事故対策の推進（通学路の安全性向上）</p> <p>(2) 山間・離島対策の推進（自動車の安全性・走行性向上）</p> <p>(3) 地域の魅力向上（主要観光地へのアクセス性向上）</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>					
事業費	事業費		内訳			
	1.5 億円		■工事費 1.3 億円、■用補費 0.1 億円、■その他 0.1 億円			
事業期間	採択年度	2013 年度	着工年度	2013 年度	完成年度	2017 年度
事業内容	バイパス整備（延長：0.3km、車線数：2 車線、幅員：12m）（2017 年供用）					
II 評価						
① 事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>(1) 交通事故対策の推進 道路整備により、小学校の通学路の安全性が向上した。</p> <p>(2) 山間・離島対策の推進 バイパスにより狭隘区間が解消し、地域交通の安全性が向上し、円滑化が図られた。</p> <p>(3) 地域の魅力向上 バイパスにより狭隘区間が解消したことで走行性が向上し、寺院へアクセスしやすくなった。</p> <p>【達成状況に対する評価】 本事業により、歩行者等の安全性向上、地域交通の円滑化、観光地へのアクセス性の向上が図られ、事業目標は達成している。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	・事業目標に対して目的を達成しており、今後の事後評価の必要性はない。					
改善措置の必要性	・事業目標に対する効果が十分に発現しており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	・標準的な事業計画、事業プロセス、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					